

由布市公告第 15 号

令和 8 年度由布市農産物地産地消ニーズ調査委託業務に係る公募型プロポーザル方式による事業者の選定について、次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 1 0 日

由布市長 相 馬 尊 重



1. 業務名  
令和 8 年度由布市農産物地産地消ニーズ調査委託業務
2. 公募期間  
令和 8 年 4 月 1 0 日（金）～令和 8 年 4 月 2 0 日（月）
3. 交付書類  
(1) 令和 8 年度由布市農産物地産地消ニーズ調査委託業務公募型プロポーザル実施要領  
(2) 令和 8 年度由布市農産物地産地消ニーズ調査委託業務仕様書  
(3) 様式第 1 号から様式第 4 号
4. 交付方法  
由布市ホームページ (<http://www.city.yufu.oita.jp/>) からダウンロード
5. 参加資格要件  
(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。  
(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団員やその構成員でないこと。また、役員等が暴力団員やその他構成員及びその統制の下にないこと。  
(3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者であること又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定により再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。

- (4) 由布市税を滞納していない者であること。
- (5) 本プロポーザル実施の公告の日から本業務の契約締結までの間に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (6) 本プロポーザル実施の公告の日から本業務の契約締結日までの間が、由布市が発注する建設工事等の契約に係る競争入札参加資格者の指名停止等措置要綱（平成17年告示第4号）の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (7) 今回の委託業務を遂行するために必要な知識、技術及びノウハウの実績等を有する者であること。

#### 6. 参加手続き

- (1) 提出書類 公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号）  
業務実績書（様式第2号）  
由布市競争入札参加有資格者名簿等の書類
- (2) 提出部数 各1部
- (3) 提出期限 令和8年4月20日（月）午後5時
- (4) 提出方法 持参又は郵送（いずれの方法も提出期限内必着）とする。持参の場合は平日午前8時30分から午後5時までとし、郵送の場合は書留とする。
- (5) 提出先 〒879-5498  
大分県由布市庄内町柿原302番地  
由布市役所 農政課

#### 7. 問合せ先

由布市役所 農政課 担当：藤原 博文  
電話番号：097-582-1293（直通）  
E-mail：nosei@city.yufu.lg.jp